

第12回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成31年3月27日)

午後2時00分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第5 議案第3号 水利権更新に伴うかんがい面積の証明について
- 第6 その他

◎出席委員 (9名)

- 1番 樋口 國先
- 2番 瓜田 晃
- 3番 荒谷 和江
- 4番 山下 博史
- 5番 長谷川 和夫
- 6番 菅野 能弘
- 8番 杉田 文枝
- 9番 藤本 博
- 10番 外崎 敬雄

◎欠席委員 (1名)

- 7番 神野 充布

◎農業委員会事務局

- 事務局長 川端秀司
- 事務局次長 中村 稔
- 副主幹 村田絵美

◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は8名です。1番の樋口委員が若干遅れるとの連絡がございました。7番神野委員から欠席するとの申し出がございます。過半数の出席があり定数に達しておりますので、ただいまから第12回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に4番山下委員、5番長谷川委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので山下委員、長谷川委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

外崎会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2ページをご覧ください。第11回総会以降の経過報告です。3月1日、11日、15日、平成31年美深町議会第1回定例会が行われました。外崎会長、川端局長、中村次長が出席しております。4日から15日、東京大学体験活動プログラム2班5名が来町されております。受入農家は、有限会社〇〇〇〇〇、有限会社〇〇〇〇〇〇〇〇、有限会社〇〇〇〇〇で牧場体験をされております。7日、平成30年度農業簿記勉強会、荒谷委員を講師としまして、杉田委員と勉強会を開催しております。7日が平成30年度最後の勉強会となっております。参加者は4名で、平成30年度は、6名が勉強会へ参加しております。延べ11回の開催となっております。9日から10日、美深町×エクシオコラボレーションパーティーを町内で開催しております。川端局長、中村次長、私が事務局として参加しております。婚活のイベント企画を行います株式会社エクシオジャパンと婚活パーティーを開催しております。男性は美深町の農業青年、女性は町外から参加いただいております。男女とも7名の参加をいただきまして、エアリアル観戦ですとか、ピザづくり等を行いまして、結果3組のカップルが誕生しております。11日、アグリパートナー情報交換会、農業振興センターで開催しまして、荒谷委員、杉田委員、私が出席しております。アグリパートナーは、平成10年度以降に結婚されました妻を対象に、情報交換会を開催しております。当日は4名のアグリパートナーとピザ、アイスクリーム作りをしまして交流を行っております。13日、平成31年

度予算審査特別委員会が行われております。川端局長、中村次長、私が出席をしております。22日、平成30年度上川地方農業委員会連合会三役会および役員会が旭川市の上川総合振興局で開催されております。出席者は外崎会長、中村次長となっております。同日、美深町4Hクラブ定期総会が農業振興センターで開催されております。川端局長が出席をしております。25日、美深町農用地利用改善事業連絡協議会懇談会が久の家で開催しております。全委員と事務局が参加しております。27日、美深町就農計画認定委員会が町長応接室で行われまして、外崎会長、川端局長、私が出席をしております。経営継承されました〇〇〇〇さんを後継就農として認定を行っております。次、3ページをお開きください。27日、幸せつかませ隊～縁結びプランナー委嘱状交付を予定しておりましたが、急遽都合により取りやめいたしまして、日程等再度調整しまして委嘱の交付を行いたいと思います。幸せつかませ隊～縁結びプランナーに新しく、商工会事務局長の〇〇〇〇さんを任命しまして、美深町の結婚相談に対応していきたいと思います。同日、第12回農業委員会総会となっております。第12回総会以降の予定となります。4月11日、平成31年度上川地方農業委員会連合会監査および総会、地区別農業委員会会長・事務局長会議が南富良野町で開催されます。藤本代理と事務局が出席の予定です。11日、美深町林野火災予防消防対策協議会が文化会館COM100で開催の予定です。第1回農業委員会総会ですが、4月24日に総会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、第1回農業委員会総会は、4月24日に開催いたします。5月の総会の日程について相談ですが、田植え等もありますので先に決めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(日程協議)

村田副主幹

それでは、5月の総会は5月22日または23日として、来月の総会で日程を決めたいと思います。報告以上です。

外崎会長

次に局長より報告いたします。

川端局長

はい。第1回の定例会、議会が開催されました。その中で農業委員会関係、農業関係について報告をさせていただきます。まず予算、平成31年度の農業関係の予算のうち、農業委員会費の方ですが前年より若干10万円ほど増えてますけども、これにつきましては上川北部の事務局を持ったことで旅費が増えているというような内容でございますので、事業的には何か起きたというわけではございません。それからもうひとつが、農業後継者対策費として、奨学金の貸し付けを行っておりますけども、これも若干去年からみますと156千円増えておりますけども、これも実態に合わせた形で措置しておりますので、何か事業が変わったということでもございません。そういうことで、今年は町長、町議選挙ということもありまして、いつもですと政策を含めた当初予算となりますけども今年につきましては、骨格予算と言われておりまして、町長の政策に係わる分に関しましては、6月の定例会の方に追加で補正させるというようなスケジュールになっております。今年はその事がございまして、去年よりも農業関係全体でいきますと抑えられた予算となっております。6月に追加するというようなこととなります。その中で、町政執行方針というのをいつも言うのですけども、今年に限りましては、骨格予算だけなものですから予算編成方針という言い方になりまして、それが先ほど1枚ものでみなさんにお配りした一般質問の質問の要旨を書いたものになりますけども、その議会冒頭に、議会開会して始まったときに予算編成方針を議場で披露するということになるんですけど、その予算編成方針に対して、各議員さんが一般質問してくるというような流れになっております。この中で、〇〇議員さんからですけども予算編成方針の中には農業を取り巻く環境は担い手や担い手の減少や経営者の高齢化、これをあげ先人から引き継いできた農業が持続的に発展し続けるよう安全安心で高品質な農畜産物づくり、担い

手の育成、確保、個々の課題に施策を推進します。こういう風にかかれているんですけども以下の点について、町長と農業委員長に所見を伺いますという町長と会長に対する質問がありました。上からずっとありますけども、5番目に関しましては農業というよりは、市民菜園という話なんですけどもこの辺はまとめて農業という認識を持って質問されているようです。6番、7番につきましては、会長に対しての質問がありました。その中で6番の件ですけれども個々の経営面積が増加し、規模拡大に限界が生じつつある。それから地域農業を支える新たな担い手の育成、確保が求められるとあるのですが、農地集積の課題と現状についてどういふ所見を持っておりますかというような質問でした。これに対しまして、実際29年度末の集積率を申し上げます。82.6%、要旨だけ申し上げますけども、それで今言ったように農業に集積の限界が生じつつあるという状況、これは認識しておりますという答弁をしております。これに関しましては、言われるとおりの高齢化、それから後継者のいない農業者、それから労働力不足といったことで拡大ができないという状況が原因だと考えております。これが遊休化するのではないかと懸念がありますが、これにつきましては、毎年実施されております農地パトロール含めて、対策はとっておりますということで発生防止に努めていますという内容でございます。7番に言われていたのが、今法律で新たに農地を取得する場合、2ha以上の農地を持ってくださいということになっております。これは北海道だけ面積が大きいんですが、本州の方に行くともっと小さい面積ですが、そんなことがありまして、これが、実は新規就農するとき、これだけの面積まとめてもたなくてもより小さな面積で農業ができるのではないかと質問の趣旨だったようですけれどもおも、ということは、2ha以上持つというのは、新しく入ってくる新規就農者にとっては障害になるのではないかと、もっと小さい面積だったらより多くの人たちが入ってくるのではという趣旨の質問だったのですけども、実際の美深町の農業の経営が成り立つかどうかということに関しては、面積だけではなくて、何を作るのかということで、営農類型というのが基本構想の中でできています。その時にそういった作物や野菜を作っていくと、例えば3.9ha、ハウスは何ha、何㎡以上ぐらい必要ですということで類型ができておりますけども、それからいうと所得をあげていただかないと農業ではありませんので、それらが達成できるような所得をあげていただくための面積、それから酪農でいえば牛の頭数などが定められております。そうすると2ha以下で今農業を営もうとするときに、それが2haだからといって、支障になっているとは考えにくい。逆にこれから野菜工場というような形で、もっと法律化されて行って、面積が小さくてもできるという時代が来て、それが美深町の中で、多くの方が取り組める状況になつたとすればその面積も変わるのではないかと、下限を見直さなきゃいけないかもしれないということで、回答を申し上げますが、質問者のご意見としては、〇〇〇で100㎡で農地が付いていて移住してこられて、新規就農されて、要件を満たして、そこで就農してもらおうというそういった事業をやっているものですからそれを捉えて100㎡でもできるんじゃないかという考え方があったようです。今のところ美深町では主流ではありませんので、考えておりませんということでの回答を申し上げます。町長の答弁については省略させていただきますが、何か気になる点がございましたらお話ししたいと思っております。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜わります。ありませんか。

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長 <日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは、4ページをご覧ください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められました平成30年度第11号農用地利用集積計画の決定について審議を求めます。
整理番号44番から46番は同一の方となります。貸主、字〇〇△△番地△△〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△△ 〇〇〇〇さんです。44番の土地の所在、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△, △△△㎡の賃貸借です。期間は2019年、平成31年5月1日から2029年4月30日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円、継続の案件です。賃貸の期間の表記ですが、5月1日からの年号が決まっておりますので、こちらの方は西暦で表記しています。
整理番号45番、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は2019年、平成31年5月30日から2029年4月30日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。
5ページをお開きください。
整理番号46番、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年6月26日から2029年4月30日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△, △△△円、継続の案件です。
整理番号47番、貸主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年4月27日から2022年4月26日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円、継続の案件です。
整理番号48番、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年5月1日から2024年4月30日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。
6ページをご覧ください。
整理番号49番、貸主、〇〇市〇〇△△条△5丁目 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年5月1日から2024年4月30日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。
整理番号50番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年4月1日から2022年3月31日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。
整理番号51番、貸主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△番△、地目、公簿畑、

現況畑、面積△△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年3月28日から2025年3月27日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、こちらは新規の案件です。

7ページをお開きください。

整理番号52番、貸主、〇〇市〇〇〇△条△△丁目△-△-△△△ 〇〇〇〇さん、借主、西△条南△丁目△△番地△ 有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積、△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年4月1日から2022年3月31日、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。

整理番号53番、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は、△△△△年、平成2019年、平成31年4月28日から2024年4月27日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。

8ページをご覧ください。

整理番号54番、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△. △△△㎡の内△△, △△△. △△△㎡の賃貸借です。期間は、2019年、平成31年3月28日から2023年5月27日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。

整理番号55番、借主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、9ページまで続きまして、他△△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△㎡の内△△△, △△△. △△△㎡の賃貸借です。期間は2019年、平成31年4月1日から2029年3月31日まで、小作料は、反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円、継続の案件です。説明以上です。

議案第1号について審議願います。

外崎会長

ご質疑、ご意見を賜ります。

8番
杉田委員

はい、8番。

外崎会長

はい、8番。

8番
杉田委員

8番杉田です。今回のことではないのですが、前回ありました〇〇さんと〇〇〇さんの保留になった件についてどうなりましたでしょうか。

外崎会長

それは、その他で説明しましょう。

他にありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。

よって議案第1号農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

- 外崎会長 <日程第4>議案第2号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。
- 村田副主幹 はい、副主幹。
- 外崎会長 はい、副主幹。
- 村田副主幹 それでは、10ページをご覧ください。議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請が、次のとおりありましたので審議を求めます。
整理番号2番、土地所有者、字〇〇△△番地△ 〇〇〇さん、転用者、字東△条北△丁目 〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿田、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△, △△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡です。転用の目的は、土地の改良を図るため砂利を採取する、です。転用の目的は、借主は、建設工事等により特に需要の増加している良質な砂利を採取して原石確保の上、建設現場の需要に備えたいので、当該地を申請する。採取後は従前より耕作条件の良い土地とする。貸主は、申請土地を耕作しているが、旧河川流水路跡のため高低差があり表層土が薄く、砂利層が厚いため保水状態も悪く、作物の生育が悪いため砂利採取業者に砂利の採取を依頼し耕作条件の良い農地とするです。計画の内容は、所要面積△△, △△△㎡、採取量△△, △△△㎡、工事計画期間、2019年、平成31年5月13日から2020年5月12日までです。説明以上です。
- 外崎会長 議案第2号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)
- 外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)
- 外崎会長 全員賛成です。
よって議案第2号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

◎日程第5 議案第3号

- 外崎会長 <日程第5>議案第3号水利権更新に伴うかんがい面積証明についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
- 村田副主幹 はい、副主幹。
- 外崎会長 はい、副主幹。
- 村田副主幹 それでは、11ページをお開きください。議案第3号水利権更新に伴うかんがい面積証明について、美深土地改良区より水利権更新に伴うかんがい面積

の証明願いが、次のとおりありましたので交付の可否について審議を求めます。

整理番号1番、1 願い出人、美深土地改良区 理事長 ○○○○さん、2 使用目的、水利権更新、河川法 23 条、24 条、26 条申請のかんがい面積証明のため、3 水利名称、天塩川水系美深川外 3 河川、雄木禽川支流 12 線川、吉野第 1 幹線、吉野、富岡地区、4 かんがい面積、かんがい面積は△△△、△△△㎡、5 水利権期間、許可日から 2029 年 3 月 31 日、6 証明事項、かんがい面積に係る農用地の所在、地目、面積、所有者、耕作者を農業委員会では証明します。一覧につきましては、整理番号 1 番は、16 ページに農地の所在利用者などを記載しております。整理番号 2 番からは、1 願い出人、2 使用目的、5 水利権期間、6 証明事項は、整理番号 1 番と同じとなりますので省略させていただきます。

内容の変わるところだけ説明させていただきます。整理番号 2 番、3 水利名称、雄木禽川支流 12 線川、斑溪左岸第 2 幹線、○○地区になります。4 かんがい面積、△㎡です。

整理番号 3 番、3 水利名称、美深川、西町揚水機、○地区になります。4 かんがい面積、△㎡です。

13 ページをお開きください。

整理番号 4 番、3 水利名称、雄木禽川、雄木禽第 6 幹線、○○地区になります。4 かんがい面積、△㎡です。

整理番号 5 番、3 水利名称、雄木禽川、雄木禽第 5 号線、○○地区です。4 かんがい面積、△△△、△△△㎡です。

14 ページになります。

整理番号 6 番、3 水利名称、雄木禽川、雄木禽第 4 号幹線、○○地区です。4 かんがい面積、△㎡です。

整理番号 7 番、3 水利名称、ペンケニウブ川支流ペンケ十号川、十号の沢第 2 線、○○地区です。4 かんがい面積、△△、△△△㎡です。15 ページには、今回水利権の申請を行う位置図をつけさせていただいております。16 ページからは整理番号 1 番から順に 7 番までの一覧となっております。説明以上です。

外崎会長

議案第 3 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第 3 号水利権更新に伴うかんがい面積証明について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。
よって議案第 3 号農水利権更新に伴うかんがい面積証明については、原案のとおり可決決定されました。

外崎会長	<日程第6>その他、さきほどの件をお願いします。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	さきほど杉田委員からありました前回保留の案件ですが、今〇〇地区の営農集団に前回の結果をお返ししております、もし〇〇さんに貸すのであれば継続する理由を教えてくださいというのと、違う方にするのであれば改めて斡旋をしていただいてこちらの方へ連絡をいただきたいということで、〇〇営農集団へ返している状況です。まだ、連絡がはいてませんので、もしこのまま来月に至っても連絡がこない場合はこちらの方で状況を確認をしたいと思います。
外崎会長	他にございませんか。
3番 荒谷委員	はい、3番。
外崎会長	はい、3番。
3番 荒谷委員	3番荒谷です。総会終了後に農政委員の方々残っていただいて、来年度これからの事業などご相談したいと思いますので、よろしくをお願いします。
外崎会長	他にございませんか。
外崎会長	なければ、事務局から何かございませんか。

◎閉会宣言

外崎会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第12回総会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。
------	---

※終了 午後2時40分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 4 番

⑩

署名委員 5 番

⑩